

1 はじめに

令和3年3月市議会定例会の開会に当たりまして、市政運営についての所信の一端を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

去年は、未曾有の新型コロナウイルス感染症が深刻な影響をもたらす中で、市民の生命と健康、生活を守ることを何よりも最優先に、保健所や市立病院の機能強化を図ることなどにより、感染拡大防止対策や治療体制の整備に全力を尽くすとともに、ひとり親世帯に対する臨時特別給付や就業支援などの生活支援並びに資金繰りを支えるための金融支援に加え、「プレミアム付商品券」発行等、地域経済を支える産業支援などに、総力を挙げて取り組んでまいりました。

こうした取組に際しての、最前線で懸命に働いていただいている医療関係者の皆様の御尽力や、市民の皆様の御理解や御協力に対し、改めて心より感謝を申し上げます。

本年は、市民の生命と健康、そして生活を守るため、ワクチンの接種をはじめとする感染症対策に、国や県、医療関係者の皆様と連携し、引き続き、万全を期するとともに、雇用の維持や事業継続への支援はもとより、飲食・観光関連サービス等の再活性化などを進めてまいります。

また、このコロナ禍にあってこそ、将来の市勢の発展を見据え、本年を「新たなまちづくり元年」と位置付け、内丸地区の将来ビジョンの策定などを通じた「都市機能の強化」、バスセンターやMONAKAを中心とする「賑わいの創出」、そしてデジタル化を前提とした「新たな日常の構築」など、盛岡ならではの強みを生かした多様な取組も前進させるなど、地方創生に向けたあらゆる施策の積極的な展開に、全力を傾注してまいり所存であります。

以下、優先的、あるいは、新たな行政課題として取り組む施策等について説明を申し上げます。

2 総合計画の戦略プロジェクトについて

はじめに、重点的な取組である総合計画の戦略プロジェクトについて、申し上げます。

当該プロジェクトにつきましては、新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の大きな変化を受け、ポストコロナ時代の社会を見据えたまちづくりの必要性が生じておりますことから、「まちの新たな未来」や「新たな視点」でのまちづくりを意識しながら、各プロジェクトの構成事業を見直し、継続して取り組んでまいります。

まず、「未来のもりおかを創る若者・しごと応援プロジェクト」についてであります。

盛岡で働く人の育成・確保につきましては、若者の地元定着と農林業の担い手確保に向けて、インターンシップ事業や就職面接会の開催、新規就農支援事業や林業現場見学会の開催などに取り組んだところであり、引き続き、関係機関と連携しながら、本市の産業の魅力を積極的に発信し、ものづくり人材や意欲ある農林業の担い手の育成・確保に取り組んでまいります。

また、働く場や魅力ある仕事の創出につきましては、新産業等用地の整備と立地企業の募集、ヘルスケア産業の拠点形成に向けた支援とともに、スマート農業の促進、6次産業化の支援などに取り組んだところであります。

3年度におきましては、今後10年間の市の農政の指針となる「もりおか農業・農村振興ビジョン2030」に基づき、スマート農業などの支援強化や盛岡産農畜産物の魅力向上と消費拡大、就農支援体制の構築を図るとともに、製造業やIT関連企業の生産性の向上と高付加価値化を促すための「AI・IoTプラットフォーム事業」、新産業等用地の第2事業区への整備着手、積極的な企業誘致などにより、地域の産業の基盤強化と若者の地元定着に向けて取組を進めてま

います。

次に、「みんなが支える子ども・子育てプロジェクト」についてであります。

待機児童につきましては、「4月1日時点での待機児童数0人」を5年連続で達成したほか、「4月、10月及び1月の3つの時点全てで待機児童数0人」を初めて達成するなど、これまでの取組の積み重ねにより、大きな成果を上げたところであります。

また、奨学金返還や若手保育士に対する処遇改善への支援などの保育士確保対策に取り組んでまいりました。

子どもの医療費につきましては、未就学児の自己負担額の無料化や、中学生までを対象とした現物給付の実施に取り組んだほか、インフルエンザ予防接種の助成対象を中学生まで拡大し、子育ての負担感を軽減したところであります。

3年度におきましては、地域で子どもを見守る、支援対象児童等見守り強化事業や、学習支援事業において学びの場を3箇所から4箇所に増やすなど、ひとり親支援や子供の貧困対策に重点的に取り組んでまいります。

また、医療的ケア児の受け入れのため、保育所や小中学校に看護師を配置するなど、身体の状態に応じた適切な支援を受けられるよう、取組を進めてまいります。

児童が放課後に安心・安全に過ごすための居場所づくりにつきましては、(仮称)見前北児童センターや(仮称)向中野児童センターに引き続き、太田小学校区の児童センターの整備に着手します。

また、産後ケアにつきましては、今までのアウトリーチ型に加えてデイサービス型を実施し、体制の充実を図ってまいります。

次に、「2020あつまる・つながるまちプロジェクト」についてであります。

障がい者福祉の充実につきましては、障がいのある人が安心して暮らせるよう市民の理解と交流を促進するとともに、医療費を助成するなど、障がい者福祉サービスの一層の向上に努めてまいります。

生活困窮者への支援につきましては、生活保護制度を適正に実施するとともに、自立への相談や子どもの学習、就労準備、家計改善、ひとり親家庭等への医療費の助成に取り組んでまいります。

公営住宅につきましては、居住性の向上を図るとともに、老朽化を改善し、ライフサイクルコストの縮減を図るため、長寿命化に向けた計画的な改修と適正な管理を進めてまいります。

人権尊重・男女共同参画の推進につきましては、全ての人々が、お互いを理解し、個人を尊重し合う平和な社会を実現するため、人権啓発活動などに取り組むほか、性別等にかかわらず、一人一人の個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に向け、女性活躍と男性の家庭・地域参画、性の多様性の理解と支援の取組を推進するとともに、配偶者等暴力防止の取組を強化してまいります。

安全・安心な暮らしの確保につきましては、水害対策として、北上川、松川の河川整備や四十四田ダム堤体かさ上げなどの促進を国・県に対し要望するほか、南川や準用河川などの整備を計画的に進めてまいります。

土砂災害につきましては、県に対して対策工事等の促進を要望するほか、ホームページ等により住民への危険箇所の周知を図るとともに、土砂災害ハザードマップの作成・配布を行い、警戒避難体制の整備に努めてまいります。

地域防災につきましては、あらゆる危機に強いまちづくりを目指し、自主防災組織の育成強化、講座等を通じた防災情報の周知・啓発に努めるとともに、「盛岡市危機管理指針」に基づき、迅速かつ的確に対応できる体制を構築してまいります。

消防・救急につきましては、消防力の強化を図るため、消防屯所や消防ポン

ブ自動車などの整備を進めるほか、消防団員の確保や装備の充実に取り組むとともに、救命率の向上のため市民への応急手当の普及を推進してまいります。

交通安全につきましては、自動車や自転車の運転者に対する交通ルール遵守の呼びかけ、子どもと高齢者の交通安全教室などを通じて、事故防止の啓発に取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、地域の自主的な防犯活動や盛岡市防犯協会の活動を支援するとともに、町内会等が設置する防犯カメラの設置費への助成を行うほか、市民や関係団体との協働により、暴力団排除に向けた啓発に取り組んでまいります。

空き家等対策につきましては、「第2期盛岡市空き家等対策計画」に基づき、適切な管理の指導や発生予防に取り組むとともに、空き家を有効活用が可能な資源と捉え、利活用を推進してまいります。

消費者の自立支援につきましては、「盛岡市多重債務者包括的支援プログラム」に基づき、生活再建を支援するとともに、消費生活相談や各年齢層に応じた消費者教育の講座を開催するなど、今後も盛岡広域7市町と連携した消費者行政の充実・強化を図ってまいります。

地域コミュニティの維持・活性化につきましては、新たに策定する「盛岡市地域づくり協働推進計画」に基づき、町内会・自治会の持続的な活動への支援に取り組むほか、多様な主体により構成される組織が行う地域の特色に応じた地域づくりへの支援を進め、地域協働の取組を推進してまいります。

生活環境の保全につきましては、「盛岡市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、廃棄物の適正処理や処理施設の適切な維持管理を行うほか、生活環境が良好に保たれるよう、大気や水質などの監視を継続して行ってまいります。

(盛岡の魅力があふれるまちづくり)

第2は、盛岡の魅力があふれるまちづくりについてであります。

芸術文化の振興につきましては、「盛岡市芸術文化推進計画」の着実な推進のため、芸術文化活動団体等の連携を促進し、活動を活性化させる仕組みづくりなどに取り組むことにより、誰もが芸術文化に親しみ、心豊かな生活を送れるように努めるとともに、盛岡の芸術文化を発信する取組を進め、芸術文化創造都市としての魅力を高めてまいります。

スポーツの推進につきましては、「盛岡市スポーツ推進計画」に基づき、プロスポーツチームや総合型地域スポーツクラブを含めた関係団体と連携し、誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じた健康づくりができる環境づくりを進めてまいります。

また、県と共同で進めております新野球場の整備につきましては、3年度から建設工事を進め、5年度の供用開始に向け着実に取り組んでまいります。

「盛岡ブランド」の展開につきましては、市内外に「盛岡を愛する人」を増やし、本市が選ばれる都市となることを目指して、マーケティングの手法を活用した戦略的なシティプロモーションを推進してまいります。

良好な景観の形成につきましては、「盛岡市景観計画」に基づき、景観からのまちづくりを推進してまいります。

また、景観重要建造物や盛岡町屋などの歴史的建造物の保全と修景を進めるとともに、屋外広告物の適正化に向けた指導に取り組んでまいります。

計画的な土地利用の推進につきましては、「盛岡市立地適正化計画」に基づき、コンパクトで効率的な市街地の形成を引き続き図りながら、「都市計画マスタープラン」の見直しにより、地域の実情や特色を踏まえた土地利用を推進してまいります。

(人を育み未来につなぐまちづくり)

第3は、人を育み未来につなぐまちづくりについてであります。

社会を担う人材の育成・支援につきましては、関係団体と連携し、若者の就労を支援するとともに、若手社会人向けの研修会や高校生のスキルアップ研修の実施など、地元で働くことのやりがいや魅力を発信し、若者の地元定着や雇用のマッチングに取り組んでまいります。

地球環境の保全と自然との共生につきましては、環境啓発に取り組むほか、資源循環型社会の形成を図るため、3Rの推進や食品ロス削減に向けた取組などにより、ごみの減量・資源化を進めるとともに、廃棄物処理の広域化などに取り組んでまいります。

また、地球温暖化防止のため、温室効果ガス排出量実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、取組を進めてまいります。

(人が集い活力を生むまちづくり)

第4は、人が集い活力を生むまちづくりについてであります。

農林業の振興につきましては、砂子沢生活改善センターの移転新築、もりおか短角牛肥育農家や花き生産農家への支援事業の創設、広域連携による有害鳥獣対策のほか、農地の利用集積や地域おこし協力隊による中山間地域の活性化などに取り組んでまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、除伐作業への支援やレーザー計測結果を活用した施業の集約化を新たに行うことなどにより、森林の適切な管理に取り組むほか、新設される盛岡バスセンター等における市産材活用により、森林資源の好循環を進めてまいります。

商業・サービス業の振興につきましては、「盛岡市商業振興ビジョン」に基づき、新規創業や企業の経営力強化への支援に取り組むほか、商店街やエリアの

魅力向上の支援、企業の人材確保につながる取組などを進め、地元企業の魅力や価値の向上を支援してまいります。

また、「中心市街地活性化 つながるまちづくりプラン」に基づき、中心市街地の賑わいの創出や活性化を図ってまいります。

中央卸売市場につきましては、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給する基幹的インフラとして、その役割を着実に果たしていくよう努めてまいります。

工業の振興につきましては、「盛岡市工業振興ビジョン」に基づき、地場企業の人材確保と事業継続・拡大を図るため、ものづくり人材育成事業や成長分野拠点形成支援事業などにより、若者の地元定着の促進に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症で大きな影響を受けた中小企業・小規模事業者の経営の安定が図られるよう、引き続き経営相談や資金繰りの支援等に取り組んでまいります。

観光の振興につきましては、「盛岡市観光推進計画」に基づき、東北デスティネーションキャンペーンと連動した誘客促進を図るとともに、祭り・イベントの開催方法の工夫や、地域資源を活用した新しい観光の推進などにより、観光需要の回復に取り組んでまいります。

また、道の駅につきましては、実施設計により整備像を具現化するとともに、若者と多様な事業者による特産品開発を進めるなど、地域の特色を生かし、様々な市民が関わり、活躍できる道の駅の実現に向けて取り組んでまいります。

雇用の創出につきましては、広域連携による企業誘致や創業支援などにより、市民の働く場の創出に努めてまいります。

また、就職面談会の開催、正規雇用の拡大や働き方改革に向けた取組の推進、勤労者融資制度をはじめとした各種施策により、勤労者の福祉向上と生活安定に取り組んでまいります。

都市基盤施設の維持・強化につきましては、老朽化対策として道路や橋りよ

う、関連施設の的確な状況把握と計画的な維持管理に努め、「盛岡市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、文化橋などの修繕工事を確実に進めるとともに、地域間を連絡する津志田白沢線や岩山2号線などの広域圏道路や生活道路の新設・改良、通学路への歩道設置、盛岡南公園へのアクセス駅となる岩手飯岡駅東西線自由通路などの整備に取り組み、安全で円滑な交通確保に努めてまいります。

また、良好な住環境を実現するため、違反建築物の防止や、みなし道路の適正化、建築物等の耐震化の支援など、建築物等の適正な維持保全に努めてまいります。

道路の除排雪につきましては、これまでの除排雪対策の結果検証を行い、一層の作業水準の向上や効率化に取り組み、交通ネットワークの確保を図るほか、中心市街地などで融雪設備の設置を進め、冬期間の安全確保に取り組んでまいります。

公園につきましては、中央公園などの整備や史跡盛岡城跡の保存・整備に取り組むほか、「第二次盛岡市緑の基本計画」に基づき、緑がもつ多くの機能を十分に発揮できる状態にするため、適正な管理と持続可能な環境整備を進めるとともに、利活用の促進を図ってまいります。

また、動物公園が、市民が誇りに思える魅力ある動物園として再生が図られるよう取組を推進してまいります。

さらに、まちを彩る日本一のハンギングバスケットにより、花と緑のまちもりおかを広く発信してまいります。

上水道につきましては、幹線管路の耐震化や経年管の布設替え、道路改良などに合わせた配水管の整備や既設配水管の能力増強を進めるとともに、浄配水場施設等の改良と更新を行ってまいります。

また、水道未普及地域の安定的な飲用水確保を図るため、制度の周知に努め

ながら飲用井戸等整備費助成を行ってまいります。

下水道につきましては、汚水管渠等の整備を進めるほか、既存施設のストックマネジメントを推進し、改築更新などに取り組むとともに、融資・補助制度による水洗化の普及促進や、浄化槽設置補助による汚水処理の普及を図ってまいります。

また、雨水浸水の解消対策を進めるとともに、雫石川以南地区の内水ハザードマップの作成に引き続き取り組んでまいります。

既成市街地の再整備につきましては、太田地区・都南中央第三地区・道明地区の土地区画整理事業において、家屋移転や道路築造等の基盤整備を進めるとともに、土地区画整理事業によらない区域の生活環境整備事業を進めてまいります。

また、中心市街地においては、「居心地がよく歩きたくなる」まちなかの形成を目指すとともに、安全で安心な市街地環境の形成やにぎわい創出を図るため、中ノ橋通一丁目地区における市街地再開発事業を支援してまいります。

盛岡バスセンター整備事業につきましては、バスターミナル機能を維持するとともに、中心市街地の活性化と河南地区のにぎわい創出を図るため、着実な事業進捗により、3年度内の開業を目指してまいります。

交通環境の構築につきましては、「盛岡市地域公共交通網形成計画」に基づき、交通弱者に配慮した公共交通網の再編などに取り組むほか、JR田沢湖線新駅整備に着手するとともに、新たに策定する「盛岡市自転車活用推進計画」に基づき、自転車走行空間を整備してまいります。

また、愛宕町三ツ割線などの街路整備を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、カナダ・ビクトリア市との姉妹都市提携記念事業や、台湾花蓮市との友好都市提携を記念した記念碑建立事業をはじめ、多分野における交流の広がりを図り、世界につながるまちづくりに取り組んでま

います。

また、国際リニアコライダーの実現に向け、関係団体としっかりと連携し、更なる誘致活動を進めるとともに、地域に暮らす外国人が安心して生活できるよう、支援体制の整備を進め、多文化共生の推進を図ってまいります。

都市間交流の促進につきましては、友好都市である沖縄県うるま市や東京都文京区との交流をさらに深めるため、文京区学生と創るアグリイノベーション事業など新たに産学官連携の取組を進めるほか、歴史や文化を活かした市民の交流促進にも取り組んでまいります。

教育行政につきましては、総合教育会議等を通じて教育委員会と連携を一層強化し、教育大綱に基づいて、教育施策の推進を図ってまいります。

なお、その他の教育行政に係る施策につきましては、教育委員会から説明いたしますので、割愛させていただきます。

4 自治体経営の取組について

次に、自治体経営の取組について、説明申し上げます。

第1は、「まちづくり元年」に当たる組織機構の見直しについてであります。

ウィズコロナ・ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向け、新たに「デジタル推進事務局」と「移住定住・交流人口対策事務局」を設置するほか、まちなか整備室を「まちなか未来創生室」として体制を強化し、行政のデジタル化・オンライン化を推進するとともに、首都圏において地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、移住定住施策の推進、中心市街地の再生に重点的に取り組んでまいります。

また、新型コロナワクチン接種に関する事務を処理する組織として、「新型コロナワクチン接種実施本部」を令和3年2月1日に設置したところであり、市民へのワクチン接種を迅速かつ確実に実施してまいります。

第2は、市民参画や協働によるまちづくりについてであります。

協働の環境整備につきましては、町内会・自治会が持続可能な活動を将来にわたって展開できるよう、また、NPO、企業、行政が連携・役割分担してまちづくりに取り組むことができるよう、相談対応の強化や情報発信の拡大など、多様な主体の協働を促す取組を推進してまいります。

公民連携の推進につきましては、良質で安定的な公共サービスを提供するため、サウンディング型市場調査等による民間事業者との対話の推進や、指定管理者制度の適切な運用など、多様な主体との連携を進めてまいります。

広聴機能の充実につきましては、新しい生活様式を踏まえた「まちづくり懇談会」などを通じて、市民ニーズを把握するとともに、市民の提案箱や市民アンケートなどを活用し、市民の意見を広く市政に生かしてまいります。

分かりやすい行政情報の提供につきましては、情報の受け手を意識し、動画

など多様な広報媒体やパブリシティの効果的な活用を通じ、適時・的確で分かりやすい情報発信の強化に努めてまいります。

第3は、経営資源配分の最適化についてであります。

アセットマネジメントの推進につきましては、「盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を実施するとともに施設の安全確保に努め、次世代の負担軽減を図りながら、持続可能なサービスの提供に努めてまいります。

事務改善の推進につきましては、マイナンバーカードの交付体制の強化による証明書コンビニ交付サービスの普及拡大への取組や、窓口受付システムの導入など、住民サービスの更なる向上を図るとともに、事務の効率化に向け、ICTの活用を推進してまいります。

第4は、健全な財政運営の実現についてであります。

将来負担を意識した財政運営につきましては、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の良好な状況の持続に努めるとともに、市債の発行規模の適正化に努めてまいります。

自主財源の確保につきましては、キャッシュレス納付の促進や適宜適切な滞納整理の実施により、市税等の早期収納を推進し、更なる収納率の向上を図るとともに、未利用財産の売却や貸付による有効活用を図ってまいります。

出資等法人の健全経営の確保につきましては、収支、経営状況、資産及び将来負担などの実態を把握し、必要に応じて適切に対応してまいります。

地方公営企業の経営の効率化及び健全化につきましては、水道事業では、「第三次盛岡市水道事業基本計画」に基づき、下水道事業では、「盛岡市下水道事業中長期経営計画」に基づき、持続可能な経営基盤の強化に取り組んでまいります。

市立病院では、「盛岡市立病院第4次経営改善計画」に基づき、公立病院とし

での役割を果たしながら地域医療の推進を図るとともに、経営の改善に向けた取組を進めてまいります。

また、他の医療機関等との連携の下、安心して受診できる救急医療、感染症医療を提供してまいります。

第5は、信頼される市政の確立についてであります。

組織・人事の適正化につきましては、施策推進に向けた組織再編のほか、定員の適正化に取り組み、効率的な事務執行体制の構築に努めてまいります。

また、東日本大震災や令和元年台風第19号に伴う被災自治体への職員派遣につきましても、引き続き、県都として最大限の対応を続けてまいります。

職員人材育成の推進につきましては、職員の能力開発、働きやすい職場環境づくり、適材適所の人事配置など、目指す職員像・職場像の実現に向けた取組を進めてまいります。

公正な行政事務の確保につきましては、仕事へのやりがいや達成感を持つことのできる職場づくりや、職員の公私にわたるアプローチとフォローを行うなど、職員のコンプライアンスの徹底に向けて全力で取り組んでまいります。

第6は、自律した経営の推進についてであります。

地方分権の推進につきましては、全国市長会や中核市市長会の取組と連携し、市民サービスの一層の向上や行財政の円滑な運営に向けた調査研究に取り組んでまいります。

他の自治体との連携の推進につきましては、新たに策定する「第2期みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」に基づき、盛岡広域7市町と連携した取組を今後も継続して進めてまいります。

5 令和3年度の予算編成について

次に、令和3年度の予算編成について、説明申し上げます。

令和3年度の財政見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による市税収入の大幅な落込みのもと、国の地方財政対策により、地方交付税や代替財源の臨時財政対策債の増額が見込まれるものの、社会保障関連経費や公債費が増高する中で、総合計画事業の着実な展開など、コロナ禍にあっても必要とされる財政需要に対処するため、引き続き、厳しい状況にあるものと認識しております。

このような中で、3年度予算編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症対策と経済対策に優先的に取り組む方針のもと、対策事業はもとより、将来のまちづくりや賑わいづくりに資する事業、加えて、3つの戦略プロジェクトの事業に財源配分の重点化を図り、その他事業におきましても、市民生活の利便性向上につながるよう内容の充実を念頭に置いて予算編成し、

「市民の生活を守り 新たな賑わいを生み出す 盛岡まちづくり予算」といたしました。

その結果、一般会計におきましては、総額 1,188億 6,600万円、前年度対比 3.5パーセント増の予算としたところであります。

6 おわりに

我が国は、新型コロナウイルス感染症拡大という危機的な事態を乗り越えるため、新たな時代に向け、まさに大きな転換点を迎えているところであります。

現在、模索している新たな社会の実現に向けた取組は、今後、大きなうねりとなって、これまでの人口の東京圏への一極集中や格差の問題など、国と地方が抱える諸課題を打破していくものと存じ、地方創生にとっては、まさに好機であります。

特にも、5GやAIなどの未来技術の実装により、医療や福祉、教育などの様々な分野における変革を求めていくこと、いわゆる「DX」の推進や、国連が提唱する「SDGs」を「未来への羅針盤」として取り組んでいくことは、真に魅力的なまちづくりにつながるものと確信いたしております。

その実現に向けては、このコロナ禍にあつてこそ、私達には輝き、力となるものがあることを再認識すべきであります。それは、自然や歴史・文化、賑わいのある豊かなまち並み、人情味溢れ、気格を有するまち盛岡が育んできた魅力であります。

今こそ、私達が誇るかけがえのない財産として力とすべきものと存じます。

そのため、本年は、盛岡ならではの強み、市民総参加型の数々のイベントを再構築して敢行することとし、もって、コロナ禍の閉塞感から脱却し、盛岡の元気と賑わいを取り戻してまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

加えて、未来への希望を切り拓く2020年代を構想しつつ、「新しい働き方・暮らし方」や「デジタル化の推進」、「企業の生産拠点の分散化」など、新しい考え方や社会の動きを、盛岡の新しい「力」として取り入れ、「市民本位の、市民起点によるまちづくり」の信念の下、本市が将来とも魅力あふれる東北の拠点都市となるよう、全力で取り組んでまいる所存であります。

以上、市政運営に関する私の所信の一端と、令和3年度の施策につきまして説明いたしました。

議員各位をはじめ、市民の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

なお、提案申し上げております諸議案につきましては、御審議の上、御賛同を賜りますようお願い申し上げます。